家庭系ごみ有料化について 答 申(案)

平成24年 月 生駒市ごみ有料化等検討委員会

目 次

		ニージ
1. はじ	こめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 審議	遠の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	家庭系ごみ有料化の意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2)	有料化導入による減量効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(3)	委員会における委員意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(4)	家庭系ごみ有料化に対する委員会の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3. 「ご	み半減トライアル計画(仮称)」の詳細・・・・・・・・・・・・・・・	7
(1)	ごみの削減目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(2)	「生駒市ごみ半減推進会議(仮称)」の設立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(3)	「地域ごみ半減推進会議(仮称)」の設置と「ごみ半減モデル事業」の実施・	1 0
(4)	「ごみ半減トライアル計画(仮称)」の実行結果を踏まえた	
	有料化導入に対する判断・・・・	1 1
4. おわ	>りに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
資料編		
資料1	生駒市ごみ有料化等検討委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
資料2	委員会開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
資料3	ごみ半減プランによる重点施策の概要と実施スケジュール・・・・・・	1 7
資料4	焼却ごみ半減等の目標数値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 9
資料5	「ごみ減量化に向けて」アンケート調査結果(抜粋)・・・・・・・	2 3

1. はじめに

循環型社会、低炭素社会の構築による持続可能な社会の実現に向けて、平成32年度に 焼却ごみ量の半減達成を目標にした「ごみ半減プランー生駒市一般廃棄物(ごみ)処理 基本計画-」を平成23年度に策定しました。

この計画では、ごみ減量意識の高い一部の市民だけではなく、多くの市民のごみに対する関心を高め、ごみ減量の実践行動に導き、市民全体で焼却ごみ半減に取り組んでいくため、家庭系ごみ有料化の導入を重点施策として位置付けました。

この家庭系ごみ有料化の導入等を検討するにあたり、多方面からの意見を取り入れることが重要であり、有識者、各種団体関係者、公募市民等が参加する生駒市ごみ有料化等検討委員会を設置しました。

本委員会では、4月11日に第1回目を開催して以来、これまでに施設見学会を含め12回の委員会を開催し、審議を重ねてきました。

以下には、本委員会における審議の結果について内容を取りまとめました。

〈参考〉 ごみ半減プランー生駒市一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画の概要ー

名 称	ごみ半減プランー生駒市一般	廃棄物(ごみ)	処理基本計画									
計画期間	平成23年度を初年度とし、10	年後の平成32年	E度を最終目標	年度とした計画								
基本理念	『すてることをやめて、循環	型社会の構築を	き目指す』									
	I 市民・事業者・収集業者	・行政のごみ洞	対量・資源化に	対する理解								
4.00		を沒	いま 実践行動	を共に起こす								
4つの	Ⅱ 家庭系ごみの減量・資源	化の推進										
基本方針	Ⅲ 事業系ごみの減量・資源											
	V ごみ半減の実現に向けた処理システムの構築											
	① "もったいない運動"の展	〕"もったいない運動"の展開による発生抑制の推進										
	②プラスチック製容器包装分別収集の実施											
7	3家庭系ごみ中の資源化可能な紙類削減の取り組みの推進											
7つの チトサダ	家庭系ごみへの有料制導入											
重点施策	Dバイオマス (生ごみ・剪定枝等) の資源化											
	⑥事業系ごみ有料指定袋制の	⑥事業系ごみ有料指定袋制の導入										
	⑦事業系ごみの減量・資源化	促進のための取	対組みの拡充									
		基準年度	最終目標年度	削減量								
		(平成21年度)	(平成32年度)	的极重								
	ごみ発生量 A	40千t	3 9 千 t	△ 1 f t								
焼却ごみ半減	ごみ排出量(市施設受入量)B	36千t	28千t	△ 8千t								
等の目標数値	焼却ごみ(燃やすごみ量) C	35千t	17千t	△18千t								
	資源化量 ^{注)} D	7千 t	20千t	+13千t								
	資源化率 D/A	1 7 %	5 3 %	_								
	注)集団資源回収量、生ごみ自家処	理量、事業所の自	主的資源化量等民	間資源化量含む。								

(注意)減量目標と重点施策の詳細は資料編に示しています。

2. 審議の結果

(1) 家庭系ごみ有料化の意義

家庭系ごみ有料化については、現在、全国では市町村数比で約6割の自治体が導入しています。また、奈良県内では12市のうち6市で既に導入し、残りの6市のうち2市において導入の方針が打ち出されています。

焼却ごみ半減を実現するためには、市民一人ひとりがごみ排出量の少ない行動を実践するとともに、減量施策を理解しその施策に多くの市民が参加・協力することが必要です。また、一人ひとりの行動の見直しにとどまらず、地域住民が協力して個人の実践行動を支援していく仕組みづくりや地域全体が協力してごみ減量活動に取り組むとともに、使い捨て社会を見直す活動等に取り組む団体が増え、全市的に運動を展開していくことも重要と考えます。

このため、有料化導入については、本委員会では、一般論として、以下の①から③の3つの役割を持っていることを認識するものの、市民が個人の行動を見直すきっかけ、地域や社会の取り組みを芽生えさせるきっかけとして、①焼却ごみ半減行動の実践へ多くの市民の協力を得られる効果に着目し、焼却ごみ半減の目標を実現するための有効な手段として位置付けることとしました。

①焼却ごみ半減行動の実践へ多くの市民の協力を得る

ごみは生活することにより必ず発生するものであり、商品の使用・購入抑制、分別排出の徹底による資源化の推進等の行動を、ごみに対して関心の高い市民だけではなく、すべての市民が実践する必要があります。

家庭系ごみ有料化は、ごみ処理費用を負担するという行為そのものや、ごみに関する情報が行政の説明会やマスコミによる情報提供により市民の目に触れる機会が多くなるなどのため、それまで無関心であった市民のごみに対する関心が高まり、なおかつ、排出抑制の経済的インセンティブ(動機付け)が働き、多くの市民を焼却ごみ半減行動に導く可能性を持っていると考えられます。

②受益者負担の原則の適用による負担の公平化、資源の浪費の抑制

家庭系ごみ有料化は、ごみ減量を実現するという観点だけでなく、地方公共サービスにおける受益と負担の関係からも検討される必要があります。受益者負担の原則を適用できる地方公共サービスとして、租税による負担ではなく、料金による受益者負担を求めることにより、「等しい便益を受ける人びとは等しい負担をする」という負担の公平化及び、利用者の費用に対する意識の希薄(モラルハザード)による、資源の浪費の抑制(公共サービスに対する過剰な要求の抑制)を実現することが可能となります。

ごみ処理サービスの費用を租税で賄うと、ごみ排出量の多い家庭も少ない家庭も同様に負担することになります。また、ごみ排出量に対応した費用負担でないと過剰なサービス利用となり、その分、他の公共サービスの質や量に影響を与え、住民福祉の水準を下げてしまいます。ごみ処理サービスに対して受益者負担の原則が適用されることによ

り、これらの問題が改善すると考えられます。

③焼却ごみ半減に必要な財源確保

焼却ごみを半減するためには、再資源化するためのシステムを構築するなど、新たに 財源が必要になる可能性があります。しかし、財政状況が厳しい今日、その費用を一般 財源から支出することは困難です。有料化で得た財源は、その使途を焼却ごみ半減のた めの施策にも使用することができます。

(2) 有料化導入による減量効果

有料化を導入することによる家庭系ごみの減量効果として、導入都市事例の整理から 導入前の家庭系ごみ量の10~30%が削減されることが分かりました。(図1、表1参照) すなわち、有料化導入により、一般的には一定の家庭系ごみ量の削減は可能と考えら れますが、有料化の導入が即、焼却ごみ半減の実現を担保するものではないと考えまし た。

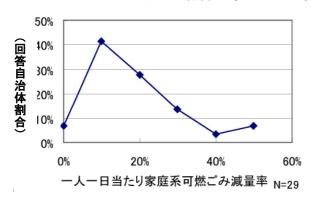


図1 有料化導入による家庭ごみの減量効果

※29の自治体への調査によれば,家庭系可燃ご みの減量率の平均は20%前後で,10~20%と 回答した自治体が約7割を占めている。

出典:山川「大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進協議会資料」 (2000)

表 1 最近有料化を導入した都市の減量効果の事例

					1	1
都市名	人口	制度	導入時期	袋の価格	減量効果	算定方法
札幌市	191万人	単純従量制	H21. 7	2 円/リッ	33% (可燃ごみ)	対前年度同月比(7~4月)
京都市	147万人	"	H18. 10	1 円/リッ	17%(可燃ごみ)	対前年度同月比(10~9月)
仙台市	105万人	II	H20. 10	0.9円/リッ	18%(可燃ごみ)	H21/H18
新潟市	81万人	"	H20. 6	1 円/リッ	30%(家庭系ごみ全体)	対前年度同月比(11カ月)
岡山市	71万人	II	H21. 2	1.1円/リッ	19%(可燃ごみ)	対前年度同月比(1~12月)
熊本市	73万人	"	H21.10	0.8円/リッ	14%(可燃ごみ)	対前年度同月比(10~9月)
鳥取市	20万人	"	H19. 10	1. 3円/リッ	17%(可燃ごみ)	対前年度同月比(10~9月)
米子市	15万人	"	H19. 4	1. 5円/リッ	1 2%(家庭系ごみ全体)	H19/H17
泉佐野市	10万人	"	H18. 4	1 円/リッ	14%(可燃ごみ)	H18/H17
泉大津市	8万人	"	H22. 12	1 円/リッ	15%(可燃ごみ)	H22.1~3/H21.1~3
恵庭市	7万人	11	H22. 4	2 円/リッ	20%(家庭系ごみ全体)	対前年度同月比(8カ月)

出典:各都市のHPから作成

(3) 委員会における委員意見

委員会では家庭系ごみ有料化等に関して多くの意見が出されました。以下には、委員会で出された主な意見を列挙しました。

- ◆有料化導入によりごみが削減するか。
 - ・有料化によりごみ発生量が減るのか。お金を取らないと市民がごみ減量に取り組まないという発想が誤りではないか。逆に、お金さえ出せばごみを多く出しても良いという考え方を生み出してしまうのではないか。ごみ減量の意識啓発に力を入れる必要があるのではないか。
 - ・ごみの分別をしっかりしてごみを減らすとごみがかなり減ることが分かった。手間をかけてごみを減らした人は負担を軽くするような仕組みであれば有料化に特に反対ではない。
 - ・行政がごみ減量に関する広報活動等を行っても、関心を持って聞く市民は少ない。 広報紙等の行政の発行物をきっちり読む人も限られている。市民と行政が協働して、多くの人に関心を持ってもらえるような活動に取り組む必要がある。
- ◆有料化は財源確保を目的としているのか。
 - ・ごみを減らすためリサイクルを推進しようとするとそのための新たな財源確保が 必要となると聞いているが、この財源を確保するために有料化を検討していくの か。
 - ・新たなリサイクルに取り組む場合、費用がかかり有料化により財源確保の必要性 の検討も出てくるが、まずはごみ減量のための努力について話し合うことが必要 で、財源の話は次の段階の議論となると思う。
 - ・プラスチック製容器包装をはじめ、生駒市のごみ収集費用は他都市に比べ高くなっているように思う。収集費用の委託料の見直しが必要ではないか。
 - ・有料化を導入せずに減量に取り組むとなると、必要な費用を一般財源から支出することになり、その相当分が他のサービスから削られることを覚悟しなければならない。
 - ・リサイクルの費用については、その方法により必要な費用も変わってくる。行政 に全てを頼るのではなく、集団資源回収のように市民が主体となって取り組んだ り、収集を古紙回収業者に委託するなど民間の力を活用するなど、できる費用を 低下させることも考えていく必要がある。
 - ・収集費用については、プラスチック製容器包装の分別収集の開始とともに収集ルートの変更を行い、収集の効率化を行い委託費用の削減を図っている。
- ◆有料化の意義は、市民がごみ減量に取り組む一つのきっかけとなることにあるのではないか。
 - ・有料化については、市民にごみ減量を呼びかけてもなかなか実践してもらえない 状況の中で、市民がごみ減量に取り組む一つのきっかけとして考えるべきではな いか。有料化により市民に意識を変えてもらえれば、ごみ減量が推進できると思 う。

- ・いくら「ごみを減らす」と言っても、有料化等の何かのきっかけがないと人は変 わらない。
- ・ごみを多く出す人と少ない人手はごみ処理料金の負担は当然違ってくると思う。 これを市民がごみの減量に取り組むきっかけになればと考える。ごみが減り削減 されたお金を子ども達の未来のために使ってもらうなら有料化に賛成できる。
- ◆ごみの有料化以前に行政がすべきことがあるのではないか。
 - ・ごみ減量のためには市民啓発が非常に大事である。有料化しないとごみが減らないというのは少し乱暴な話である。
 - ・行政の力だけでは限界がある。市民が中心となって、どの様な行動を実践すれば ごみがどれだけ減量できるかを市民一人ひとりに示すべきで、有料化はその後の 議論ではないか。
 - ・剪定枝等の現在ごみとして処理されている物の資源化システムの構築等、有料化 を導入する前にもっとやることがあるのではないか。
 - ・ごみ袋の透明化・半透明化を導入し、ごみ排出量は6年間で15%程度減ったと認識している。また、プラスチック製容器包装分別収集の開始等、行政もごみ減量の取り組みを実施している。
 - ・説明会の開催だけでは分別して欲しい人は会場に来ないので、駅前でパフォーマンス的に啓発活動をするなど広報の仕方を見直してはどうか。
- ◆リサイクルを推進してごみ減量を進めることが経済的に有効と言えるのか。
 - ・リサイクルするには分別収集・処理のための費用がかかる。生駒市には焼却施設 があり、そこで燃やせば費用増加とはならず、財源確保の議論も不要となるので はないか。
 - ・リサイクルの推進の前に、使い捨て社会を見直す方向に社会を持って行くべきと 思う。使い捨て容器等が無くなれば新たな分別費用の負担の話は不要となる。
 - ・焼却するにも処理装置を動かすための電気等のエネルギーの投入が必要である。 また、焼却工程からの有害物質の発生を未然に防止するなどの費用負担も必要と なる。これらの経費を抑えられる点で、焼却ごみを半減することに経済的効果は ある。
- ◆ごみ処理に対するビジョン・理念を持つことが有料化の議論の前に必要である。
 - ・ゼロウエイスト等の生駒市のビジョンを持つ必要がある。また、有料化ではなく ごみ処理を税負担で今後も進めていく考え方の整理も必要ではないか。
 - ・広域化や災害時の対応など広い観点から考えると、生駒市から焼却施設を無くす のではなく、周りの自治体の焼却施設を無くすため、焼却処理は生駒市が受ける ような考えも必要ではないか。
- ◆みんなが納得できる形で有料化の導入の方向性を提案すべきである。
 - ・有料化導入ありきの委員会の進め方になっている。有料化が必要だという共通認 識がもてるように議論を進めて欲しい。
 - ・ごみ処理は無料が良い人が市民には多くいるが、有料でも良いという人もいる。 どちら側にも偏らずバランスを持って議論すべきである。

- ・大型ごみが戸別収集・電話リクエスト制に最近変わった。手間がかかるようになった反面、自分で電話をし、家から離れた集積場ではなく自分の家の前に大型ごみを収集してきてもらうことになり、ごみをもう一度使えるのでないかと考える意識付けがされたように思う。このようにどのような行政施策にもメリット・ディメリットの両側面があることを認識すべきである。
- ・有料化が決まっているけれどごみの分別に努めてくださいではなく、一定の目標 に向けて皆さんで努力して、目標を達成できればこれまでどおり有料化せずにや っていけますという方向性を残してもらわないと議論する意味がないと思う。
- ・時間と知恵と汗を流せば有料化をせずともごみを減らすことは可能と思う。しかしそのためには、ある程度の費用も必要。有料化はごみ減量の切り札と言えるが、使うか使わないかを委員会で議論してもらいたい。当面は一定の減量目標を決めて努力し、目標を達成できない時に有料化を導入する選択肢もあると思う。
- ・最初から有料化導入ありきではなく、ごみ減量が進まなかったら(努力目標を示しても市民がごみ減量に努力してもらえない、市民や行政が汗をかいても目標が 達成できないなど)、有料化を導入するという方針に切り替えるべきではないか。
- ・あらゆる機会を活用し、市民に生駒市は今後10年間で焼却ごみを半減する目標を 持っており、数年後にはこれぐらいごみ減らさないとならないといった目標を示 し、もし、市民や行政が、今後数年間において啓発、減量の取り組みの実践等の 努力をしてもその目標が達成できない場合は、最後の手段として有料化を導入す るという流れであれば、みんなが納得すると思う。

(4) 家庭系ごみ有料化に対する委員会の考え方

本委員会では、家庭系ごみ有料化による焼却ごみ半減行動の実践へ多くの市民を誘導する効果やその結果としてのごみ減量効果は認めるものの、現時点で有料化導入に対して委員会として合意するには至りませんでした。すなわち、市民や行政が知恵を絞り、汗をかいてごみ減量のためにできることをまずは考え、実行すべきであり、その上でやむを得ない場合に有料化を導入するべきであるという意見に集約されました。

また同時に、有料化の導入により市民一人ひとりが暮らしを見直し、また、分別収集や集団資源回収に参加・協力する市民が増えることは期待できますが、それだけでは焼却ごみの半減を達成するのは困難であり、地域住民が協力して個人の実践行動を支援していく仕組みづくりや地域全体が協力してごみ減量活動に取り組むとともに、使い捨て社会を見直す活動等に取り組む団体が増え、全市的に運動を展開していくことなどが、焼却ごみの半減実現のために必要と考えました。

以上のことから、市民や行政が知恵を絞り、汗をかいてごみ減量の取り組みをすることにより焼却ごみの半減の実現の可能性があるのかどうかを判断する期間、また、家庭系ごみの有料化が焼却ごみ半減の実現に有効に機能するための条件となる、焼却ごみ半減のための地域の仕組みづくりなどの手法を学ぶための期間を設け、モデル事業を実施し、有料化導入に対する判断をしていくべきであると考えました。

このような状況を受けて、本委員会では有料化導入について、「ごみ半減プラン」で想

定していた平成25年度導入にこだわらず、市民のごみ減量に対する意識高揚や共感を得て、多くの市民に発生抑制や分別排出行動等を浸透する手法(「地域ごみ半減推進会議(仮称)」による「ごみ半減モデル事業」)の有効性の検証を行った上で、「地域ごみ半減推進会議(仮称)」の活動では焼却ごみの半減に目処が立たないなど、焼却ごみ半減の実現のためには家庭系ごみ有料化が必要不可欠であると判断された場合に導入することを提案します。

この有料化導入について判断するための「地域ごみ半減推進会議(仮称)」による「ごみ半減モデル事業」を核とした一連の試みを「ごみ半減トライアル計画(仮称)」と呼び、同計画の期間は平成24年4月から25年9月までの1年半とします。その結果を踏まえた上で有料化導入の可否について判断をしていきます。(図2参照)

なお、「生駒市ごみ半減推進会議(仮称)」の設立及び、「地域ごみ半減推進会議(仮称)」の設置による、「ごみ半減モデル事業」の実施を核とした「ごみ半減トライアル計画(仮称)」の具体的内容を3.「ごみ半減トライアル計画(仮称)」の詳細に整理しています。

図2 「ごみ半減トライアル計画(仮称)」の概要と家庭系ごみ有料化の判断

H24. 4~H25. 9 H25年度後期~ 「生駒市ごみ半減推進会議(仮称)」 (役割) 〇「ごみ半減プラン」実現のための市民・事業者 ・市の取り組み方針の策定 「ごみ半減 ○ごみ半減の仕組みづくりの実働 トライア 〇「地域ごみ半減推進会議(仮称)」の活動支援 焼却ごみ半減に必要不可欠 ル画(仮 〇「ごみ半減プラン」の進行管理 であれば有料化導入 称)」の評 〇「地域ごみ半減推進会議 (仮称)」による「ごみ 価 半減モデル事業」のごみ削減効果の検証と全市 展開可能性の評価 ■ごみ削減 効果・費 用の検証 「ごみ半減トライアル計画 (仮称)」 ■全市展開 「生駒市ごみ半減推進会議 の可能性 「地域ごみ半減推進会議 (仮称)」 (仮称)」と「地域ごみ半減 の検討 (役割) 推進会議(仮称)」の体制に 〇地域におけるごみの削減目標の設定と「ごみ半 よる焼却ごみ半減に向けた 減モデル事業」の実施 〇「ごみ半減モデル事業」による、ごみ削減効果 取り組みの推進 の測定 など 「ごみ半減モデル事業」の実施

3.「ごみ半減トライアル計画(仮称)」の詳細

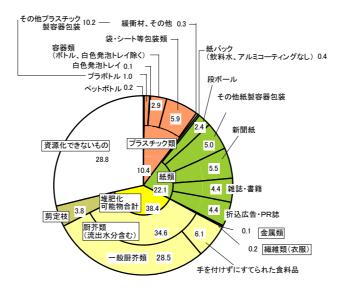
以下には、「ごみ半減トライアル計画(仮称)」の具体的内容を整理しました。

(1)ごみの削減目標

①家庭系可燃ごみ中の資源化可能物の割合

家庭系可燃ごみの中に含まれるプラスチック類、紙類等の資源化可能物は、生ごみ(厨 芥類)、剪定枝のバイオマスも含めると、70%を超えており、その大半を資源化すること により焼却ごみの半減が可能となります。(図3参照)

図3 家庭系可燃ごみ中の資源化可能物の割合(平成22年調査 重量割合)



②焼却ごみ半減実現のための市民の行動目標

ごみ半減プランにおいて、最終目標年度(平成32年度)における焼却ごみ半減実現のための市民の行動目標(発生抑制と資源化物の分別回収率の目標)は表2に示すとおりです。焼却ごみ半減を実現するためには、プラスチック類、紙類等から、生ごみ(厨芥類)、剪定枝のバイオマスまでの全品目の合計で75%分別、つまり、わかりやすく言い換えると、100%の市民が75%のごみの分別、または、75%の市民が100%の分別をするという高い行動目標を達成しなくてはなりません。

この目標を達成するためには、単に行政が情報提供や啓発事業を実施し、分別収集や 集団資源回収への補助制度等の減量施策を市民に提供するだけではなく、多くの市民が その減量施策を理解し、参加・協力するとともに、焼却ごみ半減のための地域の仕組み づくりなどが重要です。

なお、「ごみ半減トライアル計画(仮称)」のモデル地区におけるごみ削減目標については、後述する、「生駒市ごみ半減推進会議(仮称)」の支援を受けて「地域ごみ半減推進会議(仮称)」で、地域の特性を考慮して策定していきます。

表 2 焼却ごみ半減実現のための市民の行動目標(分別回収率等の目標)とごみ削減目標

現状(H21)		「家庭系ごみ半減トライアル計画」		最終	終目標年度(H3	2)
対象品目	分別 回収率等※1		におけるモデル地区のごみ削減目標		対象品目	分別 回収率等*1	ごみ 削減目標
発生抑制	(定量化できず)				発生抑制	71%	
紙類	44%				紙類	75%	
布 類	76%		 「地域ごみ半減推進会議		布 類	81%	
プラ製容器 包装等	10%		(仮称)」において話し合い、 地域の特性を考慮して		プラ製容器 包装等	60%	
びん・缶	100%	7	品目別にどの程度まで分別 回収率等を高め、家庭系	7	びん・缶	100%	50% _{*2}
厨 芥 類	6%		可燃ごみをどこまで削減	/	厨 芥 類	80%	
剪定枝	0%		するか目標を定めます。 		剪 定 枝	69%	
家庭系ごみ合計	26%				家庭系ごみ 合計	75%	

^{※1} 分別回収率とは、家庭から排出される古紙類等の資源化可能物総量(現在資源化されている量+ごみ中の資源化可能物量)に対する、 現在資源化されている量の割合を示し、各家庭の分別排出率と地区内の家庭の分別への参加率の積で表されます。

(2)「生駒市ごみ半減推進会議(仮称)」の設立

「ごみ半減プラン」実現の取り組み方針策定・推進支援・進行管理ー

①推進会議の構成

生駒市ごみ有料化等検討委員会の委員は、当推進会議のメンバーとして参加し、「ごみ半減トライアル計画(仮称)」の中で中心的メンバーとして活動していくこととします。そのほか、経済的な資源の回収方法へのアドバイスを得たり、ごみとなる包装が少ない商品の販売方法を協議できるように、ごみ収集・資源化等事業者、販売店等事業者等の参加を得て「生駒市ごみ半減推進会議(仮称)」を構築します。

なお、推進会議を構成するメンバーの参加資格はごみ減量の取り組みに対してアイディアを積極的に出して頂ける方、ごみ減量の推進に対して何らかの役割を果たして頂ける方などを想定しています。

②役割

「ごみ半減プラン」実現のための市民・事業者・行政の取り組み方針の策定、「地域ごみ半減推進会議(仮称)」の活動支援、「ごみ半減プラン」の進行管理などを行います。 具体的内容例は以下のとおりである。

- ○取り組み方針の決定
 - ・市民・事業者・行政の取り組み方針の策定
 - ・ごみ減量に向けた有効な具体的施策の検討
- ○情報発信・焼却ごみ半減学習システムの構築
 - ・分別排出方法のルール等を市民に浸透できるように情報提供

^{※2} 市全体のごみ削減目標は、家庭系ごみ、事業系ごみ及び清掃リレーセンター中継機能停止(防塵散水停止)を合わせて50%です。

- ・焼却ごみ半減に関する全市的減量施策の効果をタイムリーに情報提供
- ・市民に対してモデル地区の経過報告
- ・市民を対象としたワークショップの開催
- ・焼却ごみ半減学習プログラム、講師派遣体制等、焼却ごみ半減学習システムの構 築
- ○「地域ごみ半減推進会議(仮称)」の活動支援
 - ・当面は3地区で実施する「ごみ半減モデル事業」へのアドバイス等の支援
- ○ごみ減量の仕組みづくりのための実働
 - ・包装の少ない商品販売等のごみ減量の仕組みを市民と事業者が協働して創出
- ○「ごみ半減プラン」の進行管理
 - ・減量施策の実施状況や品目別目標達成状況の把握等による「ごみ半減プラン」の 進捗状況のチェック
- ○「ごみ半減モデル事業」のごみ削減効果・費用の検証と全市展開可能性の評価
 - ・「ごみ半減モデル事業」におけるごみ焼却半減手法のごみ削減効果と事業費用の検 証
 - ・「地域ごみ半減推進会議(仮称)」活動の全市展開可能性の評価

(3)「地域ごみ半減推進会議(仮称)」の設置と「ごみ半減モデル事業」の実施

焼却ごみ半減を実現するためには、高い減量行動目標の達成を市民に求める必要があります。このため、「地域ごみ半減推進会議(仮称)」の設置による、「ごみ半減モデル事業」の実施を核とした「ごみ半減トライアル計画(仮称)」を実行することにより、地域で設定したごみ削減目標の達成が家庭系ごみ有料化を抜きに可能であるかを検証していきます。

さらに、ごみ削減目標を達成するための具体的な減量施策とごみ削減効果、全市展開するための事業費用の積算と財源確保の可能性なども明確にして、焼却ごみ半減の実現に向けた裏付けをきちんと整理する必要があります。

そのため、3地区程度のモデル地区を選定し、地域住民を核として事業者や行政がともに汗を流して「ごみ半減モデル事業」に取り組み、ごみ削減効果・事業費用を焼却ごみ半減施策の全市展開のための基礎事例として蓄積し、全市展開可能性評価のために活用していきます。

①「地域ごみ半減推進会議(仮称)」の設置

- ○会議設置の意義
 - ・多くの市民が減量施策へ参加・協力するためには、単に情報提供の充実やごみ減量事業の実施だけでは難しく、地域で教え合う、学び合うなどの地域単位で住民が連携し参加・協力する意識形成の支援の仕組みづくりが必要です。この地域単位の仕組みづくりの中心を成す組織として「地域ごみ半減推進会議(仮称)」を設置
- ○地区の規模
 - ・モデル事業によるごみ削減効果が把握できるように集積所単位による地区選定

を想定し、当面は生駒市ごみ有料化等検討委員会の委員が関わる3地区で、「地域ごみ半減推進会議(仮称)」を設置

○構成

- ・「生駒市ごみ半減推進会議(仮称)」のメンバーがモデル地区での活動のリーダー 役となり、行政と協働して協力者を募る
- ○概ね半年間で地域での焼却ごみ半減の取り組み内容と方針の決定
 - ・ワークショップ方式等によるメンバーの話し合い
 - ・「生駒市ごみ半減推進会議(仮称)」の支援を受けて取り組み内容や方針を決定
 - ・「地域ごみ半減推進会議(仮称)」相互で密接な情報交換

②「ごみ半減モデル事業」の実施(平成24年10月1日~25年9月30日)

- ○ごみ減量施策の個別手法の有効性(ごみ削減効果・事業費用)の検証
 - ・ごみ削減効果の把握(計量パッカー車等を活用したごみ量測定調査の実施)
 - ・減量施策実施に要する事業費用の把握
- ○減量施策の地区住民への浸透・定着する仕組みの有効性の検証

[モデル事業例]

- ・分別方法等を地区住民全員に情報提供
- ・焼却ごみ半減推進のための行動をみんなで話し合う学習会の開催
- ・発生抑制の推進 (発生抑制行動メニューの提示と行動実践 等)
- ・プラスチック製容器包装の分別回収率の向上 (家内でプラスチック製容器包装の分別・保管方法のアイディア交換 等)
- ・生ごみの自家処理状況の把握と堆肥の有効活用方法の検討・実践
- ・紙ごみ(ミックスペーパー含む)の集団資源回収及び分別収集への参加率の向上
- ・剪定枝の地域共同回収・資源の日の決定

など

(4)「ごみ半減トライアル計画(仮称)」の実行結果を踏まえた有料化導入に対する判断

平成24年4月から1年半をかけて実施する「ごみ半減トライアル計画(仮称)」の実行結果を踏まえ、家庭系ごみ有料化導入に対する判断を行います。

判断の方法として、図4のプロセスを踏まえるものとします。

- ①「ごみ半減モデル事業」によるごみ削減効果・事業体制・費用等の検証
 - ・ごみ削減効果(平成25年度上半期ごみ量と平成24年度上半期ごみ量との比較等)
 - ・「地域ごみ半減推進会議(仮称)」を中心とした取り組みの有効性
 - ・事業実施体制やメニュー、実施費用など、多角的な視点からの検証
- ②「ごみ半減モデル事業」を全市拡大した場合の焼却ごみ半減の実現可能性の判断

- ・ごみ削減量の推定(「ごみ半減モデル事業」を全市展開した場合を想定して推定)
- ・「地域ごみ半減推進会議(仮称)」を中心とした取り組みの全市展開の可能性
- ・事業推進のための体制やメニュー
- ・焼却ごみ半減の推進に要する経費削減の可能性、財源確保の可能性

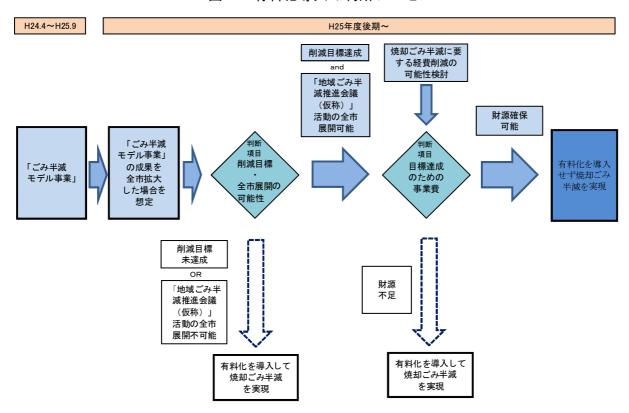


図4 有料化導入の判断プロセス

4. おわりに

本委員会に諮問された内容は、家庭系ごみの発生抑制や資源化の推進、排出量に応じた 負担の公平化及び市民の意識改革を進めるため、生駒市における家庭系ごみ有料化の導入 等のあり方でした。

これに対して、本委員会では有料化導入について、「ごみ半減プラン」で想定していた平成25年度導入にこだわらず、市民のごみ減量に対する意識高揚や共感を得て、多くの市民に発生抑制や分別排出行動等を浸透するとともに、焼却ごみ半減のための地域の仕組みづくりの手法の焼却ごみ半減の実現に対する有効性の検証(「ごみ減量トライアル計画(仮称)」による検証)を経て、焼却ごみ半減の実現のためには家庭系ごみ有料化が必要不可欠であると判断された場合に導入を判断していくという結論を得ました。

有料化導入の判断は、以上のように「ごみ減量トライアル計画(仮称)」の実行結果を踏まえて再度検討することになりますが「生駒市ごみ半減推進会議(仮称)」と「地域ごみ半減推進会議(仮称)」の体制による焼却ごみ半減に向けた取り組みの全市展開は、焼却ごみ半減の実現のために必要不可欠であり、有料化導入の有無にかかわらず、両者の活動を拡充していくよう要望します。

さらに、焼却ごみ半減を実現するためは、事業系ごみの減量を積極的に推進することも 重要であり、また、家庭系ごみの有料化が実施される場合には、事業系ごみの料金体系も それと整合性を保つように見直すなど、家庭系ごみと事業系ごみの両者の減量施策の推進 を図り、生駒市の焼却ごみ半減の実現を目指すことを期待します。

焼却ごみ半減に向けてのトライアル期間(平成24年度~25年度前期の1年半)

◎最終段階の焼却ごみ半減を達成するには、多くの市民が発生抑制・資源化に参加・協力するとともに、 焼却ごみ半減のための地域の仕組みづくりなどが必要

「ごみ半減トライアル計画(仮称)」の実施

- ◎トライアル期間におけるモデル地区のごみ削減目標
 - ◆最終目標は有料化を導入せずに50%の削減
 - ◆トライアル期間中の目標は「地域ごみ半減推進会議(仮称)」において話し合い、地域の特性を考慮して品目別に どの程度まで分別回収率等を高め、家庭系可燃ごみをどこまで削減するか目標を設定

■焼却ごみ半減に向けた全市的減量施策の一例(本格的な生ごみや剪定枝のリサイクルは除く)

- ○情報提供の充実(「ごみ半減プラン」全体に共通)
- : ごみの分別排出方法のルール等を市民に浸透できるように情報提供、市民の努力効果をタイムリーに情報提供
- ○発生抑制の推進(「ごみ半減プラン」重点施策の①に対応)
- : 水切り・食べきり運動、マイバッグ・マイ箸・マイボトル運動等の展開
- ○プラスチック製容器包装等分別収集の分別回収率の向上(同②)
- :プラスチック製容器包装等の分別排出方法の浸透、分別排出率と参加率の向上
- ○家庭系ごみ中の資源化可能な紙類削減の取組の推進(同③)
- :地域におけるごみ減量活動の活性化(集団資源回収活動の活性化、拠点回収(リサイクルステーション)の設置等)
- ○生ごみ・剪定枝の資源化(同⑤)
 - :各戸や地域共同の生ごみ堆肥化の普及、地域共同による剪定枝資源化事業の実施、農家と連携した堆肥活用システムの構 築等

■「生駒市ごみ半減推進会議(仮称)」の設立ー「ごみ半減プラン」実現の取り組み方針策定・推進支援・進行管理ー

○「生駒市ごみ半減推進会議(仮称)」の設立

生駒市ごみ有料化等検討委員会委員、市民、ごみ減量実践団体、地域ごみ半減推進会議メンバー、ごみ収集・資源化等事業 者、販売店等事業者、行政、有識者 等

「ごみ半減プラン」実現のための市民・事業者・行政の取り組み方針の策定、ごみ半減の仕組みづくりのための実働、情報発信・焼却ごみ半減学習システムの構築、「地域ごみ半減推進会議(仮称)」の活動支援、「ごみ半減プラン」の進行管理、 ごみ半減モデル事業 | のごみ削減効果・費用の検証と全市展開可能性の評価 等

(「地域ごみ半減推進会議 (仮称)」の活動支援 等)

(モデル地区での取り

組み状況等の情報提供 等)

■「地域ごみ半減推進会議(仮称)」の設置(概ね半年間)

〔概要〕

- ○当面は3地区程度に設置
- ※取組効果測定のため、集積所単位で選定
- ○現ごみ有料化等検討委員会の委員がモデル地区での活動 のリーダー役となり、市と協働して協力者を募る
- ○地域での焼却ごみ半減の取り組み内容と方針の決定 (概ね半年間)
 - ・ワークショップ方式等による話し合い
- ・「生駒市ごみ半減推進会議(仮称)」が活動支援
- ・ごみ収集・資源化等事業者等との意見交換
- ・必要に応じて、類似的取組の視察
- ・「地域ごみ半減推進会議(仮称)」間での情報交換
- ○ごみ削減効果測定方法の検討と現状把握 (例) 集積所でのごみ排出量測定
- ○取り組み内容・ごみ削減効果の地域住民への情報提供 方法の検討 など

3 地区程度で実施

[事業例]

- ○分別方法等を地区住民全員に情報提供
- ○プラスチック製容器包装の分別回収率の向上
- (家内でプラスチック製容器包装の分別・保管方法のアイディア

■「ごみ半減モデル事業」によるごみ削減効果の把握

計量調査等で把握し、削減効果を定期的に把握

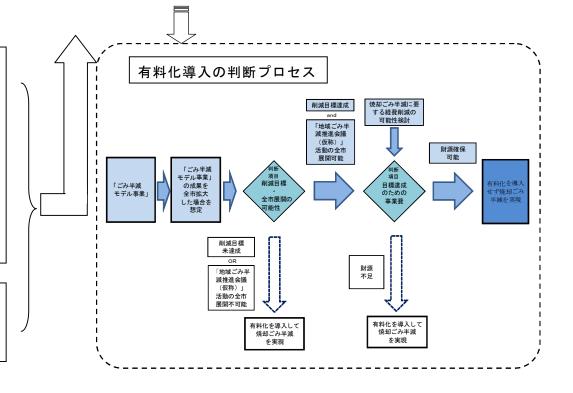
トライアルの検証と方針の決定(平成25年度後期~)

■「ごみ半減トライアル計画 (仮称)」の評価

- ◆全市に適用すべき焼却ご み半減手法と地区の特性 に応じて適用すべき焼却 ごみ半減手法の整理
- ◆ごみ削減効果の検証 (H24年度上半期とH25年 度上半期のごみ量を比較 して目標値の達成度を確
- ◆「地域ごみ半減推進会議 (仮称)」による焼却ごみ 半減の取り組みの有効性 の検証
- ◆事業実施体制やメニュー 実施費用など、多角的な視 点からの検証
- ◆焼却ごみ半減の実現可能 性の判断

焼却ごみ半減に必要不可欠 であれば有料化導入

「生駒市ごみ半減推進会議 (仮称)」 と「地域ごみ半減推進会議(仮称)」 の体制による焼却ごみ半減に向けた 取り組みの推進



「ごみ半 減モデル 事業」の 実施

地区単位

での展開

計画実施 の背景と

全市展開

する減量

施策

標

■「ごみ半減モデル事業」の実施 (H24 10.1~H25 9.30)

- ○焼却ごみ半減推進のための行動をみんなで話し合う学習会の開催
- ○発生抑制の推進(発生抑制行動メニューの提示と行動実践 等)
- 交換 等)
- ○生ごみの自家処理状況の把握と堆肥の有効活用方法の検討・実践
- ○紙ごみ (ミックスペーパー含む) の集団資源回収及び分別収集へ の参加率の向上
- ○剪定枝の地域共同回収・資源の日の決定

など

資料 1 生駒市ごみ有料化等検討委員会委員名簿

(敬称略)

	1	
委員長	浅利 美鈴	京都大学環境科学センター 助教
副委員長	三木 潤一	関西学院大学商学部准教授
委員	中西達也	生駒市環境審議会 副会長
委員	藤堂 宏子	生駒市自治連合会 会長
委員	小林 牧子	生駒市環境基本計画推進会議
委員	藤尾 庸子	生駒市環境地球協議会「ECOMA」
委員	樽井 雅美	NPO 法人日本ワンディッシュエイド協会 事務局長
委員	安原 弘治	生駒市老人クラブ連合会 会長
委員	高森 敏夫	生駒市身体障害者福祉会 会長
委員	石川 千明	いこま育児ネット 代表
委員	筒井 祐輔	生駒市青年協議会
委員	相川 竹一	生駒市農家区長会 副会長
委員	山田 善久	生駒商工会議所 副会頭
委員	公門 茂樹	生駒駅前商店街連合会 副会長
委員	奥田 髙弘	一般公募による市民
委員	横井 則芳	一般公募による市民
委員	松本 洋子	一般公募による市民
委員	濵田 南	一般公募による市民(平成23年6月1日付け辞任)

(平成23年4月11日現在)

資料 2 委員会開催状況

具科 2	安貝云開惟认沈	
	開催日	主な内容
第1回	平成 23 年 4 月 11 日	○辞令書交付
	生駒市役所会議室	○委員長及び副委員長の選出
		○生駒市のごみ処理・リサイクルの概要について
		○ごみ有料化等検討委員会の審議予定について
第2回	平成 23 年 4 月 25 日	○生駒市清掃センターの施設見学
	生駒市清掃センター	○生駒市のごみ収集運搬の現状について
第3回	平成 23 年 5 月 23 日	○委員からの質問の紹介及び質問に関する説明
	生駒市役所会議室	
第4回	平成 23 年 6 月 27 日	○有料化基本事項について
	生駒市役所会議室	○ごみ半減プランについて
		○ごみ処理経費の現状について
		○有料化実施事例について
第5回	平成 23 年 7 月 20 日	○第4回会議までのまとめ
	生駒市コミュニティセンター会議室	○「ごみ半減プラン」の目標達成に向けた新たな取り組み
		○「ごみ半減プラン」の初年度である平成 23 年度のごみ
		減量化に向けた取り組み
第6回	平成 23 年 8 月 22 日	○「ごみ半減プラン」の目標達成に向けた7つの重点施策
	生駒市役所会議室	について
		○「紙ごみ」の分別・資源化について
第7回	平成 23 年 9 月 15 日	○「紙ごみ」の減量について
	生駒市役所会議室	○ごみ有料化に関する基本事項について
第8回	平成 23 年 10 月 12 日	○平成23年10月からのごみ収集の変更について
	生駒市コミュニティセンター会議室	○「ごみ減量化に向けて」アンケート調査について
		○ごみ半減の実現に向けたステップについて
第9回	平成 23 年 11 月 14 日	○「ごみ減量化に向けて」アンケート調査結果等について
	生駒市役所会議室	○ごみ半減プラン達成のためのワークショップ
第 10 回	平成 23 年 12 月 22 日	○ごみ半減プラン達成のためのワークショップ
	生駒市役所会議室	○ごみ半減に向けたトライアル計画について
第11回	平成 24 年 1 月 16 日	○「家庭系ごみ有料化について」答申(素案)について
	生駒市役所会議室	
第 12 回	平成 24 年 2 月 16 日	○「家庭系ごみ有料化について」答申(案)について
	生駒市役所会議室	

資料3 ごみ半減プランによる重点施策の概要と実施スケジュール

以下には、「ごみ半減プランー生駒市一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画 – 」による重 点施策の概要を示しました。また、実施スケジュールを参考図1に示しました。

①"もったいない運動"の展開による発生抑制の推進

私たちの暮らしや事業活動を根本から見直し、また、市民・事業者の協働の取り組みの気運を高め、家庭系ごみ、事業系ごみの発生抑制を推進するため、食べ物を大切にする運動、使い捨て商品を使わない運動、物を捨てずに大事にする運動等の"もったいない運動"を毎年継続的に実施・展開していきます。

②プラスチック製容器包装の分別収集の実施

プラスチック製容器包装の分別収集の実施は平成23年10月から全市実施する予定ですが、出し方や洗う程度が分かりにくいため、地元説明会を開催し、排出ルールの理解を深める施策を平成23年前半に行います。この時には、古紙類やミックスペーパーの出し方、集団資源回収の実施の呼びかけなども合わせて行い、また、できる限り地域のごみ減量・資源化における問題点等も把握できるようにしていきます。

③家庭系ごみ中の資源化可能な紙類削減の取り組みの推進

古紙の回収量を増やすには、集団資源回収活動の活性化が不可欠であり、平成23年度 ~24年度において、集団資源回収の未実施地区と未実施の理由について把握し、地域 ~ 集団資源回収実施を働き掛けていきます。また、可燃ごみ(燃えるごみ)収集時への、新聞紙、段ボール、雑誌、ミックスペーパーの排出の呼びかけと、集団資源回収におけるミックスペーパーの回収の呼びかけを継続的に実施していきます。

④家庭系ごみへの有料制導入

家庭系ごみの有料化について、平成23年度に検討します。検討に当たっては多方面の関係者の意見を充分に聞き、1年間をかけて関係者と充分に議論していきます。なお、ごみ手数料金の改定についても平成23年度に検討します。導入の方針が決まれば、平成24年度に市民への地元説明会の開催、広報紙の活用等により、有料制実施の周知徹底を図り、平成25年度から家庭系ごみの有料制を導入していきます。

⑤バイオマス(生ごみ・剪定枝等)の資源化

生ごみ(厨芥類)については、当面は、事業系生ごみをエコパーク21の施設に投入していきます。投入量は現在の2倍を予定しています。この事業系生ごみの投入は平成25年度まで続けます。

エコパーク21だけでは、生駒市から排出される生ごみ量を全て受け入れることは困難であり、市内に生ごみ(厨芥類)の資源化施設を整備、近隣の民間生ごみ(厨芥類) 資源化施設を活用、自家処理やディスポーザーによる対応などを検討し、平成25年度に は検討委員会を開催するなどにより方向付けを行うとともに、施設整備が必要であれば 平成26年度に整備を行います。

生ごみ(厨芥類)の分別収集は平成27年度からの実施を予定しています。なお、生ごみ(厨芥類)の堆肥化において問題となるのは、良質の堆肥を生産するための分別排出ルールの徹底と生産された堆肥の需要先の確保ですが、安定的な需要先確保のため早い段階からエコパーク21の生ごみ(厨芥類)を活用し、有機堆肥と農産物の地域循環のモデル事業に取り組んでいきます。

また、剪定枝については、市による剪定枝チップ化施設の整備、小型剪定枝破砕機の貸出制度の創設等を検討し、平成27年度から有効な取り組みを実施していきます。

⑥事業系ごみ有料指定袋制の導入

ごみ減量・資源化の効果が大きいと言われている、事業系ごみへの有料指定袋制(ごみ処理手数料をごみ袋に上乗せしてごみ袋を販売)の導入を平成23年10月に行います。

⑦事業系ごみの減量・資源化促進のための取り組みの拡充

事業系ごみの減量・資源化を促進するため、事業系ごみの排出実態を把握し、減量・ 資源化の基礎資料とするとともに、多量排出事業所に対しては事業系一般廃棄物減量化 計画に基づく減量指導体制を確立します。一方、少量排出事業所に対しては、事業者の ごみ減量・資源化意識の向上に努めるとともに、対応方策について先進事例等から学び、 有効と思われる施策を実行していきます。

H27 H23 H24 H25 H26 H28以降 後期 後期 前期 後期 前期 後期 前期 後期 前期 前期 ①"もったいない運動" の展開による "もったいない運動"の継続的実施と展開 発生抑制の推進 自治会等に 出し方、洗う 程度等の説 ②プラスチック製容器包装 プラスチック製容器包装分別収集 の分別収集の実施 明会を開催 合わせて、 古紙類や ミックスペー 可燃ごみ(燃えるごみ)収集時の古紙類、ミックスペーパーの回収、集団資源回収の活動の活性化等 パーの出し 方、集団資 源回収の意 義等を説明 ③家庭系ごみ中の資源化 可能な紙類削減の 集団資源回収活動上の問題点の把握、自治会組織未加入の市民等への情報伝達方法の検 取り組みの推進 有料制導入のため 4)家庭系ごみへの の委員会開催 自治会で有料制導入に 家庭系ごみへの有料制の導入 有料制の導入 ごみ処理手数 事業系生ごみのエコパーク21による堆肥化 ⑤バイオマス(生ごみ・ 施設整備 (必要な場合に整備) 生ごみ分別収集と資源化 剪定枝対策の実施(小型剪定枝破砕機等の貸出等) 生ごみ(厨芥類)への対応方策の検討 堆肥の地域循環の仕組みの検討(モデル事業の実施等) エコパーク21の整備方針の 策定(施設整備、民間委託含 剪定枝等)の資源化 民間生ごみ資源化施設の整備動向の把握 めて検討) 剪定枝の減量方策の検討 制度設計 条例改正 (料金徴収容 ⑥事業系ごみ有料 事業系ごみへの有料指定袋制の導入 指定袋制の導入 量制の条例 化等) 周知徹底 事業系ごみの実態把握 ⑦事業系ごみの減量・資源 化促進のための取り組み 大規模事業所減量指導体制の確立 減量指導等の拡充 の拡充 小規模事業系ごみの対応方策の検討

参考図1 焼却ごみ半減に向けた重点施策実施スケジュール

資料4 焼却ごみ半減等の目標数値

以下には、「ごみ半減プランー生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画-」による焼 却ごみ半減等の目標数値を整理しました。

(1) 目標数值

生駒市では、7つの重点施策に取り組み、私たちの暮らしや事業活動を根本から見直し、また、市民・事業者の協働による発生抑制の取り組みを展開するとともに、家庭から排出されるプラスチック製容器包装、家庭や事業所から排出されている紙類(新聞・雑誌・段ボールやミックスペーパー)、生ごみ(厨芥類)等の資源化を推進していきます。さらに、市民・事業者・収集業者・行政と共にごみ減量・資源化行動の実践をするため、家庭系ごみの有料制導入、事業系ごみへの有料指定袋制の導入を図ります。

これらにより、参考図 2 に示すように、生駒市の市施設による受入量を平成21年度の36千 t から最終目標年度(平成32年度)には28千 t へと 8 千 t 削減するとともに、焼却ごみ量については平成21年度の35千 t を最終目標年度(平成32年度)には17千 t へと半減します。また、資源化量は、平成21年度の7千 t (資源化率17%)から最終目標年度(平成32年度)には20千 t (資源化率53%)へと高めます。

このように焼却ごみ半減を実現し、「循環型社会」、「低炭素社会」の構築による持続可能な社会の実現を目指していきます。

ごみ焼却等処理量 発生量 40 千 t み排出量 (市施設受 発生量 39 千 t △ 1 千 t け入れ量) 民間資源化量 36 千 t 4 千 t 民間資源化量 11 千 t △8 1 t ごみ排出量 (市施設受け 入れ量) 28 千 t 資源化量・資源化率 公共関与 △18 千 t 資源化率 資源化量 53% 9 千 t 不燃物 2 千 t 燃やすごみ 35 千 t 資源化率 20 千 t 17% 燃やすごみ 17 千 t 7 千 t 平成21年度 平成32年度 平成21年度 平成32年度 (実績) (目標) (実績) (目標)

参考図2 焼却ごみ半減等目標数値

-19-

【重点施策の実施による焼却ごみの半減の算定過程】

以下では、7つの重点施策を実施した場合の平成32年度における焼却ごみ量を算定しました。

すなわち、現在(基準年度平成21年度)のごみ減量・資源化の取り組み水準で平成32年度まで推移した場合のごみ排出量を予測し、このごみ排出量に対して焼却ごみ半減を実現するための重点施策を実施した場合の可燃ごみ(燃えるごみ)の削減量を設定し、これをごみ排出量から差し引くことにより、平成32年度の焼却処理量を算定しました。算定の過程は参考表22に示すとおりです。

1. 現在のごみ減量・資源化の取り組み水準で平成32年度まで推移した場合のごみ排出量の予測

各ごみ種ごとに、市民1人1日当たりの排出量が将来も変わらないものとして、基準年度(平成21年度) の1人1日当たりの排出量に将来人口(平成32年度で121,000人と設定)を乗じて予測しました。

2. 焼却ごみ半減のために実施する重点施策

焼却ごみ半減のために実施する重点施策は、以下のとおりです。

[焼却ごみ半減を実現するための重点施策]

- ① "もったいない運動"の展開による発生抑制の推進
- ②プラスチック製容器包装の分別収集の実施
- ③家庭系ごみ中の資源化可能な紙類削減の取り組みの推進
- ④家庭系ごみへの有料制導入
- ⑤バイオマス (生ごみ・剪定枝等) の資源化
- ⑥事業系ごみ有料指定袋制の導入
- ⑦事業系ごみの減量・資源化促進のための取り組みの拡充

3. 重点施策実施による新規ごみ削減量

重点施策実施による新規ごみ削減量は、現在の減量・資源化量とごみ中に含まれる減量・資源化可能物の量から分別回収率を求め、表 2 焼却ごみ半減実現のための市民の行動目標(分別回収率等の目標)とごみ削減目標に示したように、現在の分別回収率を最終目標年度には概ね7~8割に高めることとして新規ごみ削減量を算定しました。算定結果を品目別に参考表1に整理しています。

参考表 1 重点施策実施による新規ごみ削減量

		新規削減量	分別収集等公共 関与による削減	集団資源回収等 民間自主的 活動による削減
	発生抑制	1,000t	I	1,000t
	紙類	2,960t	750t	2,210t
	布類	10t	0t	10t
家庭系ごみ	プラスチック類	1,010t	1,010t	0t
	生ごみ(厨芥類)	5,400t	3,510t	1,890t
	剪定枝	650t	400t	250t
	大型ごみ	300t	0t	300t
	計	11,330t	5,670t	5,660t
事業系ごみ		3,500t	360t	3,140t
合 計		14,830t	6,030t	8,800t

4. 焼却ごみ量の算定

平成32年度のごみ排出予測量(現在のごみ減量・資源化の取り組み水準で平成32年度まで推移した場合のごみ排出予測量)から、焼却ごみ半減のために実施する重点施策による新規ごみ削減量(参考表 1 参照)を差し引き、焼却ごみ(可燃ごみ、大型ごみ)の将来排出量を算定しました。

なお、参考表1に示した新規ごみ削減量のうち、分別収集等公共関与による削減量は、 分別収集量や拠点回収量として、生ごみ(厨芥類)、プラスチック製容器包装、資源ごみ 等の生駒市が収集している既存資源化に上乗せして参考表2のごみ排出量に記していま す。一方、集団資源回収等民間自主的活動による削減量は、参考表2のごみ排出量の民 間資源化量に合計値を記しています。また、新規ごみ削減量のうち、物をすてない暮ら しへの転換やものを永く使うことによる大型ごみの発生抑制量を除けば、その他は全て 資源化量となり、参考表2の資源化量に内訳別に整理しています。

■現 在

現在のごみ排出量・資源化量・焼却処理量(平成21年度)

人口(現在)	119,690人	(H22.4.1)
人口(現在)	119,690人	(H22.4.1)

	可燃①					プラス	不燃			資源系					民間資	ごみ
		可燃 ごみ 収集	持込	燃える 大型 ②	生ごみ(厨芥類)(事業系生ごみ)	ファク チック 製容器 包装 (モデル)		不燃 ごみ 収害ご み含む)	持込		資源 ごみ (びん・ 缶・ペット ボトル)	拠点 回収 (トレー・ 牛乳 パック等)	可燃ごみ 収集時 古紙類	合計 (市施設 受入量) B	源化量 (集団資 源回の 生ご家 自家 処理等)	発生量 A
家庭系ごみ	23,301t	22,161t	1,140t	663t		15t	1,132t	992t	140t	2,180t	1,261t	24 t	895t	27,291t	3,605t	30,896t
事業系ごみ	8,165t	6,385t	1,780t		354t		224t	6t	218t					8,743t		8,743t
合計	31,466t	28,546t	2,920t	663t	354t	15t	1,356t	998t	358t	2,180t	1,261t	24t	895t	36,034t	3,605t	39,639t



清掃リレーセンター 粉塵防止(散水 3,211t③)



焼却処理量(①+②+③)C 35,340t

[資源化量]

	生ごみ	プラ製 容器包装	資源ごみ	拠点回収	可燃ごみ 収集時 古紙類	不燃ごみ から選別 回収鉄等	持込 古紙等	集団資源回 収、事業所 自主的資源 化	生ごみ自家 処理、事業 所食品リサ イクル	合計 D	資源化率 D/A
家庭系	0t	15t	1,261t	24t	895t	415t	205t	3,209t	396t	6,420t	20.8%
事業系	354t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	()t	354t	4.0%
計	354t	15t	1,261t	24t	895t	415t	205t	3,209t	396t	6,774t	17.1%

注) 民間資源化量には、生ごみ処理容器及び処理機段置費補助事業による生ごみ自家処理量(推定値)を含みます。 【推定方法】 2.615世帯(H12~21の利用世帯×2.59(H21世帯人員)×160g/人/日(生ごみ投入量として設定)=396t/年

■将来(平成32年度)

ごみ半減を実現するための重点施策実施後のごみ排出量・資源化量・焼却処理量

121,000 人 第5次生駒市総合計画人口 フレームを参考に設定

	可燃①						不燃			資源					民間資	ごみ
		可燃 ごみ 収集	持込	大型 ②	生ごみ (厨芥類)	プラス チック 製容器 包装		不燃 ごみ 収集	持込		資源 ごみ (びん・ 缶・ペット ホ・トル)	拠点 回収 (トレー・ 牛乳 パック等)	可燃ごみ 収集時 古紙類 ・剪定枝	合計 (市施設 受入量) B	源化量 (集団資 源回収、 事業紙、等 古み等)	発生量 A
家庭系ごみ	12,240t	11,090t	1,150t	370t	3,510t	1,300t	1,140t	1,000t	140t	3,350t	1,280t	40t	2,030t	21,910t	8,000t	29,910t
事業系ごみ	4,750t	2,950t	1,800t		720t		230t	10t	220t					5,700t	3,140t	8,840t
合計	16,990t	14,040t	2,950t	370t	4,230t	1,300t	1,370t	1,010t	360t	3,350t	1,280t	40t	2,030t	27,610t	11,140t	38,750t

注1)プラスチック製容器包装は異物混入率20%として300tの異物を含めています。その分、可燃ごみから差し引いています。また、現在のモデル分別量15tは新規分に含まれているものとしました。 2)大型ごみの収集対象を不燃まで拡大するため、H32の大型ごみの収集量には不燃物を含みますが、ここでの計算では全量可燃物扱いとしました。 3)事業系ごみ中の生ごみのうち、現在エコパーク21に投入している2倍の量まではエコパーク21で受け入れるものとしました。それ以外は民間施設で資源化を想定しています。



焼却処理量(①+②) C 17,360t

[資源化量]

	生ごみ	プラ製 容器包装	資源ごみ	拠点回収	可燃ごみ 収集時 古紙類等	不燃ごみ から選別 回収鉄等	持込 古紙等	集団資源回 収、事業所 自主的資源 化	処理、事業	合計 D	資源化率 D/A
家庭系	3,510t	1,000t	1,280t	40t	2,030t	420t	210t	5,460t	2,540t	16,490t	55.1%
事業系	720t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	3,1	40t	3,860t	43.7%
計	4,230t	1,000t	1,280t	40t	2,030t	420t	210t	8,600t	2,540t	20,350t	52.5%

注)不燃ごみから選別回収鉄等は不燃ごみ収集量の42%に設定(H21実績から)しました。また、プラスチック製容器包装収集量1,300tから 異物300tを引いて資源化量としました。

ごみ半減を目指した重点施策とその効果

ごみ半減を実現するための重点施策

- ①"もったいない運動"の展開による発生抑制の推進 ②プラスチック製容器包装の分別収集の実施
- ③家庭系ごみ中の資源化可能な紙類削減の取り組み の推進
- ④家庭系ごみへの有料制導入
- ⑤バイオマス(生ごみ・剪定枝等)の資源化
- ⑥事業系ごみ有料指定袋制の導入
- ⑦事業系ごみの減量・資源化促進のための取り組み の拡充

H32における新規削減量 ★設定は資料1-3参照

		新規削減量	分別収集等公共 関与による削減	集団資源回収等 民間自主的 活動による削減	
	発生抑制	1,000t	-	1,000t	
	紙類	2,960t	750t	2,210t	
	布類	10t	0t	10t	
家庭系 ごみ	プラスチック類	1,010t	1,010t	0t	
	生ごみ(厨芥類)	5,400t	3,510t	1,890t	
	剪定枝	650t	400t	250t	
	大型ごみ	300t	0t	300t	
	計	11,330t	5,670t	5,660t	
事業系ごみ		3,500t	360t	3,140t	
合計		14,830t	6,030t	8,800t	
	•		•		

現在のごみ減量・資源化の取り組み水準で推移した場合のごみ排出量

現在(基準年度H21)のごみ減量・資源化の取り組み水準でH32まで推移した場合のごみ排出量を予測(集団回収等の既存資源化量を含みます。)

●各ごみ種ごとに、市民1人1日当たりの排出量が将来も変わらないものとして、基準年度(H21) の1人1日当たりの排出量に将来人口を乗じて予測 しました。

	可燃				生ごみ	プラス	不燃			資源系					民間資 源化量	ごみ
		可燃 ごみ 収集	持込	燃える 大型	(厨芥類) (事業系 生ごみ)	チック 製容器 包装 (モデル)		不燃 ごみ 収集	持込		資源 ごみ (びん・ 缶・ペット ボトル)	拠点 回収 (トレー・ 牛乳 パック等)	可燃ごみ 収集時 古紙類	合計	(集団資源回収、 集団収、 生ご家 の理等)	発生量 A
家庭系ごみ	23,550t	22,400t	1,150t	670t		20t	1,140t	1,000t	140t	2,190t	1,270t	20t	900t	27,570t	3,640t	31,210t
事業系ごみ	8,250t	6,450t	1,800t		360t		230t	10t	220t					8,840t	0t	8,840t
合計	31,800t	28,850t	2,950t	670t	360t	20t	1,370t	1,010t	360t	2,190t	1,270t	20t	900t	36,410t	3,640t	40,050t

資料5 「ごみ減量化に向けて」アンケート調査結果(抜粋)

- ■発送枚数・・・2,500 通
- ■回収枚数・・・1,089 通 (回収率 43.56%)
- Q11. 生駒市では、循環型社会、低炭素社会の構築により持続可能な社会を実現するために、平成23年度から 32年度までの10年間でごみの焼却量を半減させるという「ごみ半減プラン」を今年の5月に策定しま した。あなたは「ごみ半減プラン」を知っていますか。

1 内容までよく知っている	56	(5.1%)
2 内容を少し知っている	288	(26, 5%)
3 名前は聞いたことがある	306	(28, 1%)
4 まったく知らない	346	(31.8%)
5 無回答	93	(8.5%)

Q12. 家庭系ごみの減量・資源化を進めるにあたっての施策について、それぞれ、どの程度効果的と思いますか?

1 "もったいない運動"を展開し、ごみを出す人の意識を変え、発生抑制を促す

非常に効果的と思う	302 (27. 7%)
やや効果的と思う	472 (43. 3%)
あまり効果的と思わない	156 (14.3%)
効果的と思わない	41 (3, 8%)
どちらとも言えない	57 (5, 2%)
無回答	61 (5.6%)

2 プラスチック製容器包装の分別収集を行う

非常に効果的と思う	416	(38. 2%)
やや効果的と思う	414	(38.0%)
あまり効果的と思わない	115	(10.6%)
効果的と思わない	54	(5.0%)
どちらとも言えない	36	(3.3%)
無回答	54	(5.0%)

3 集団資源回収の活性化、紙ごみの分別収集など、紙類の資源化に取り組む

非常に効果的と思う	523 (48.0%)	
やや効果的と思う	398 (36, 5%)	
あまり効果的と思わない	69 (6. 3%)	
効果的と思わない	22 (2.0%)	
どちらとも言えない	24 (2.2%)	
無回答	53 (4.9%)	

4 家庭系ごみ処理の有料制を導入する

非常に効果的と思う	118 (10.8%)
やや効果的と思う	264 (24.2%)
あまり効果的と思わない	214 (19.7%)
効果的と思わない	303 (27.8%)
どちらとも言えない	133 (12.2%)
無回答	57 (5. 2%)

5 バイオマス (生ごみ・剪定枝等) の資源化に取り組む

非常に効果的と思う	280	(25, 7%)
やや効果的と思う	458	(42, 1%)
あまり効果的と思わない	125	(11.5%)
効果的と思わない	52	(4.8%)
どちらとも言えない	108	(9.9%)
無回答	66	(6, 1%)

Q13. 有料制になった場合、あなたの世帯では、いくらくらいまで1か月に負担してもいいと思いますか。

1	1,000 四以上	11	(1.0%)
2	500 円~1,000 円	105	(9.6%)
3	300 円~500 円	266	(24.4%)
4	300 円以下	281	(25.8%)
5	少しでも負担したくない	357	(32.8%)
6	無回答	69	(6.3%)

Q14. 一般的に、1か月の負担がいくらくらいになれば、ごみの減量に取り組む人が増えると思いますか。

1	1,000 円以上	177	(16.3%)
2	500 円~1,000 円	210	(19.3%)
3	300 円~500 円	141	(12.9%)
4	300 円以下	154	(14.1%)
5	いくらであっても変わらない	321	(29.5%)
6	無回答	86	(7.9%)

Q15. あなたの世帯では、1か月の負担がいくらくらいになれば、今よりごみの減量に取り組もうと思いますか。

1	1,000 円以上	82 (7.5%)
2	500 円~1,000 円	155 (14.2%)
3	300 円~500 円	165 (15, 2%)
4	300 円以下	190 (17.4%)
5	いくらであっても変わらない	408 (37.5%)
6	無回答	89 (8.2%)